

## 公益財団法人矯正協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 目標と取組内容

目 標	課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす
-----	------------------------

取組内容 令和4年4月～ 将来の管理職を育成するため、女性労働者の育成研修を行う。